

# 漢詩文「松屋十八景記」にみる共通の視点場からの「景観」の読み解き

## 漢詩文に詠まれた「景観」を都市空間に展開する試み #1

正会員 ○谷本圭司 1\*  
正会員 目山直樹 2\*\*  
準会員 村上日向子 3\*\*\*

漢詩文 松屋十八景 毛利元次  
視点場 都市空間 都市景観

### 1. 研究の目的と方法

#### 1.1 漢詩文に詠まれた風景を読み解く試み

##### (1) 松屋十八景の景題（毛利元次選）

本研究は、近世大名、徳山毛利家第3代、毛利元次が命じて、宝永3年（1706）に刊行した『徳山名勝』<sup>1)</sup>に収録されている、元次が選んだ十八の徳山の名勝（4字の漢文題、景題）を、家臣桂方直が各題に対応した内容を漢文で記述した「松屋十八景記」に着目し、これを「風景」として読み解き、都市空間（地図上）に展開することを試みるものである。

##### (2) 漢詩文をもちいた風景の読み解く事例の有無

現在、文化的資料を用いた景観分析は絵画と小説の二種類について研究がなされている。日本の風景画を素材として論じている研究は、東海道五十三次のような浮世絵に描かれている道路植栽の特徴を絵画資料から分析したもの<sup>2)</sup>、浮世絵風景画に描かれている宿場の景観構成を建物の用途、形状、軸線方向等のデータを用いて分析したもの<sup>3)</sup>がある。小説を素材として論じている研究は、文学作品の中に書かれた都市・地域空間に関する描写に着目し、文学作品を景観に対する認識を表現したデータとして評価を行い分析したもの<sup>4)</sup>がある。近年の景観分析の研究は表1-1に示している。

既往研究<sup>5)</sup>を調査すると、漢詩文<sup>1)</sup>を素材として論じている研究は類例がなく、新たな試みであり、かつ、試みの段階にあるといえる。

#### 1.2 毛利元次の「松屋十八景」の選について

##### (1) 松屋十八景の景題（毛利元次選）

前述のように毛利元次が、徳山屋形の奥の高台に設置した「松屋」から眺めた景色を18ほど選び、4文字の景題（大河内秋月のみ5文字）を設定した。

##### (2) 松屋十八景記（毛利元次選、桂方直作）

谷本の「訳注稿」<sup>6)</sup>によれば、毛利元次自身が選んだ「松屋十八景」に、家臣の桂方直に命じて、解説文を作成したものが「松屋十八景記（1698年）」である。

##### (3) 松屋十八景詩（宇都宮遯庵）

毛利元次は岩国領吉川家の儒者、宇都宮遯庵を徳山に招いており、遯庵は「松屋十八景」に倣い、「松屋十八景詩（1703年）」をまとめている。こちらは、元次の選んだ景題の配列を変更しているため、桂の詩作を松屋十八景記とし、宇都宮の詩作を松屋十八景詩とし、本論文では区別することとした。

表-1 景観分析研究<sup>2) 3) 4)</sup>

種別	題材	作者	分析手法
絵画	浮世絵 東海道五十三次	歌川広重	描かれた建物と道画面上の位置、描かれた距離景、建物用途、屋根、道の形状、勾配、軸線方向等のデータ、景観構成要素等に関する現地調査
小説	坂のある町	梶井基次郎	文学作品の特性に着目 文学作品を景観に対する認識を表現したデータとして評価
漢詩文 ※	松屋十八景記	毛利元次選 桂方直作	景題の配列、対応する漢詩文から、風景の順序、季節を読み解き、現地調査・頭上計測から、その平面角度、俯角・仰角を分析
※本稿での新たな試み			

#### 1.3 研究の目的

##### (1) 全体の目的

今回、2報にわたって発表する機会を得た。研究全体の目的は、「漢詩文」に詠まれた風景を読み解くとともに、平面・立面の二次元で説明・分析し、さらには三次元の都市空間に展開する手法について検討することである。具体的には、以下の項目を検討し、知見を得ることを目的とする。

- 1) 「松屋十八景記」が視点場からの風景を詠んでいることの特長性
- 2) 「松屋十八景記」の4文字景題にみる対象物の方向
- 3) 「松屋十八景記」の4文字景題にみる対象物の季節
- 4) 「松屋十八景記」の配列に基づく対象物の視線誘導の順序

- 5) 対象物の平面上の位置から見た視点場からの角度の分析と考察
- 6) 対象物の視点場からの高低差や視覚内に入るか否かの分析と考察
- 7) 平面・立面の位置情報にもとづく三次元地図への展開の試み

(2) 本稿、第1報の目的

本稿では、「松屋十八景記」の漢詩文としての特徴を、都市空間を読み解く視点から整理し、画題や詩文の題材に用いられる他の「八景」「十景」と明らかに異なる点を把握する。

「漢詩文」に詠まれた風景には、古来より中国の「瀟湘八景」「西湖十景」などにみられ、画題として尊ばれてきた。この影響を受け、わが国でも中世から近世にかけて「近江八景」「金沢八景」などの例がある。また、徳山においても、後代にはなるが、澤野文臣による日本画「徳山八景」という作品もある。

一方、「松屋十八景記」の他に類例を見ない特徴は、「松屋（徳山屋形、お城の台上）」を「視点場」として、そこから見える領内の風景を詠んでいる点にある。

本稿では、1)から3)までの目的に対応して、論考することとしたい。

## 1.4 研究の方法

(1) 「松屋十八景記」が視点場からの風景を詠んでいることの特異性の確認

- ・瀟湘八景、西湖十景にみる視点場の多様性を確認する。
- ・松屋十八景の特徴として、共通の視点場から風景を詠んでいることに、類例がみられないことを確認する。

(2) 「松屋十八景記」の景題にみる対象物の方角の整理と地図上への展開

- ・地図上に、視点場と対象物をプロットする。
- ・視点場から対象物を見る方向を確認する。

(3) 「松屋十八景記」の景題にみる対象物の季節の把握と地図上への展開

- ・漢詩文の解説をふまえ、景題の季節を読み解く。
- ・対象物の季節と方向の関係性を考察する。

(4) 「松屋十八景記」の配列に基づく対象物の視線誘導の順序の整理と地図上への整理

- ・景題の順序に着目し、対象物の配列や季節の変化を整理し、順序に従った視線誘導について考察する。

## 2. 漢詩文に詠まれた風景の特徴

(1) 中国での瀟湘八景・西湖十景

風景を詠んだ「漢詩文」や「絵画」の題材に、中国の

古典にみられる「瀟湘八景」や「西湖十景」<sup>6)</sup>がある。

「瀟湘八景」は中国の湖南省を流れる二つの河が舞台となり、八通りの風景を詩に詠み、画題としている。

「西湖十景」も瀟湘八景と同様、西湖を舞台として風光明媚な風景を十通り詩に詠み、画題としている。

(2) 「近江八景」「金沢八景」について

日本国内においても、江戸時代初期には「近江八景」「金沢八景」が散在し、これらは、前述の中国のものになぞらえて描かれたものといえる。

(3) 「西湖十景」<sup>4)</sup>とその視点場

ここでは、西湖十景を例に挙げ、地図に詠まれた景色の場所をプロットして確認した。

(表-2, 図-1, 図-2)

詠まれている場所と個々の景色の関係性を見ると、一つひとつの視点場は風景ごとに異なっており、多様な場所からの眺め（風景）を詠んでいるといえる。

このような特徴は、瀟湘八景でも同様である。個々の景色が風景画として残されている点から、様々な視点場から景を描いてみたり、詠んでいることがわかる。

表-2 漢詩文例（西湖十景）<sup>4)</sup>より作成

	西湖十景
①	蘇堤春曉
②	曲院風荷
③	平湖秋月
④	斷橋殘雪
⑤	柳浪聞鶯
⑥	花港觀魚
⑦	雷峰夕照
⑧	双峰挿雲
⑨	南屏晚鐘
⑩	三潭印月



図-1 西湖十景に描かれた地点<sup>4)</sup>より作成



図-2 西湖十景の各風景<sup>4)</sup>より引用

(4) 松屋十八景の発送

毛利元次が、どのようにして「松屋十八景」を選んだのか、確かな資料はない。しかし、同時代の松尾芭蕉の「十八楼ノ記」及び蘇軾の詩を参考にすると、表-3に对比することができる。同時代人の詩作や故人の詩作のなかに範をとっているのではないかと考える。

表-3 松屋十八景の発想の原点

松屋十八景詩	
元禄十六	発想の原点 (松尾芭蕉「十八楼ノ記」及び蘇軾の詩)
城山茂陰	ひとむら・緑も深し
浜崎帰帆	瀟湘の八つの眺め・漁村
泉原夕照	暮れがたき夏の日・瀟湘の八つの眺め・西湖の十のさかひ
興元晩鐘	寺は杉のひとむらに隠れ・瀟湘の八つの眺め・西湖の十のさかひ
八坳淡雪	瀟湘の八つの眺め・西湖の十のさかひ
馬場桜花	西湖の十のさかひ
当南列松	岸にそふ・西湖の十のさかひ
大河内秋月	月に代わりて・瀟湘の八つの眺め・西湖の十のさかひ
前路樵人	里人の行きかひ・西湖の十のさかひ
席上観海	高欄のもとに [眺望]
蛇島盆石	西湖の十のさかひ
松声聞濤	西湖の十のさかひ
相島薫風	涼風一味 ←18景記
野島過雨	西湖 [蘇軾の詩「飲湖上初晴後雨」]・瀟湘の八つの眺め
金崎漁舟	舟うかぶ
福田向崖	さらし布
辻村炊煙	民家は
松屋対田	田中

3. 同一の視点場を持つ「松屋十八景」の特殊性

国土地理院の地図データを使用して、視点場である松屋と対象物である十八の景勝を図上にプロットする。このうち、①⑩⑫⑱の4点は松屋そのものの地点である(図-3)。

松屋十八景は松屋と呼ばれる屋形奥の亭(標高46mと推定)を共通の視点場としており、その場所から鑑賞で

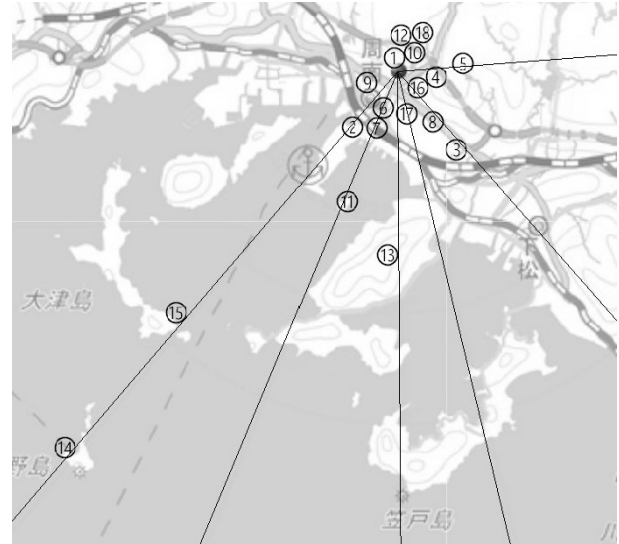


図-3 松屋十八景の対象物のプロット

きる景色を詠んでいる。このような視点場からの眺めを八景や十景になぞらえた漢詩文は類例を見ない。江戸時代を見渡しても類例がない<sup>5)</sup>。

このことは、江戸期の同時代の漢詩文を見渡しても、類例がなく、「松屋十八景」の特徴といえる。都市景観研究の題材としてみた場合、共通の視点場から風景をとらえたことが、松屋十八景記の最大の特徴といえる。

4. 漢詩文に詠まれた景題にみる対象物の方角

「松屋十八景記」訳注稿<sup>5)</sup>をもとに、風景が読まれた場所を推定した。「松屋十八景」では、①、⑩、⑫、⑱は詩の読み解きと場所の関係から4つとも近い場所を観ている。従って、①、⑩、⑫、⑱は共通の視点場である。

表-4 前半の景題を季節に分類

1 城山茂陰	2 浜崎帰帆	春 夏 秋 冬 【北西】
	3 泉原夕照	
	4 興元晩鐘	
	5 八坳淡雪	
	6 馬場桜花	春 夏 秋 冬
	7 当南列松	
	8 大河内秋月	
	9 前路樵人	

る。季語や風景の方角を、資料をもとに調べ、景題に規則性があるかについて検討した。

表-5 後半の景題を陸と海に分類

10席上観海	13相島薫風	東
	14野島過雨	↓
	(海) 15金崎漁舟	南
	11蛇島盆石	席上
		【南東】
	12松声聞濤	席上
	(陸) 16福田向崖	東
	17辻村炊煙	↓
	18松屋対田	南

## 5. 漢詩文に詠まれた景題にみる対象物の季節

景題で対象物とされるもの位置を特定し、視点場からの方角を整理してみた。方角の特徴を読み解いてみた。

「松屋十八景」で詠まれている「風景」の範囲は、南南西から東北東の範囲で詠まれていることが確認できた。詠まれている季節と、プロットしたものの範囲を区分して整理した(図-4)。図より、季節は春夏秋冬の順番で反時計回りに区切られていることがわかる。このことから、季節ごとに分類される風景は、その範囲が限定されているといえ、その季節にしか観られない、または、観ることのできない独特の風景であったといえる。

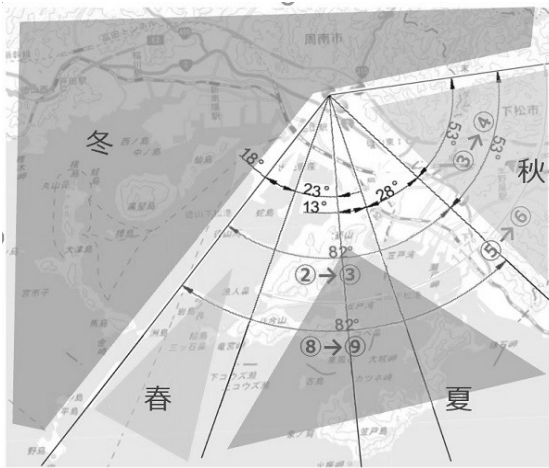


図-4 方角と季節の関係性

## 6. まとめ

- 1) 「松屋十八景記」が共通の視点場からの風景を詠んでいることは、漢詩文としては特殊な例であり、通常は共通の視点場を持っていない。そのため、視点場からの風景を読み解く対象事例になりうると考えた。
- 2) 「松屋十八景記」の景題にみる対象物の方角の特徴は、南南西から東北東の範囲に広がっている。

3) 「松屋十八景記」の景題にみる対象物の季節には、方角と季節に概ねの関係性がみられた(図-4)。

## 謝辞

本研究は、令和3年度徳山高専テクノ・アカデミア事業の助成を受けた産官学連携研究会「周南地域の偉人顕彰に関わる研究会」の成果を含むものである。とくに、周南市美術博物館学芸課長、松本久美子氏には、資料提供や解釈等の助言を得た。記して謝意を表す次第である。

## 参考文献

- 1) 徳山名勝(1698):周南市立中央図書館、郷土ギャラリー「徳山名勝」松屋十八景詩 pp. 9~14, 松屋十八景記 pp. 15~17
- 2) 大坪紘子, 秋本周, 堀繁(2002)「安藤広重「東海道五十三次」における道路植栽の特徴」
- 3) 坂井猛, 萩島哲, 出口敦, 鳩心治, 日高圭一郎(1998)「浮世絵風景画に描かれた宿場の景観構成に関する考察」
- 4) 池田朋子, 紺野昭(1993)「文学作品中の空間描写から都市・地域景観を読み取る方法に関する研究小説『城のある町にて』をケーススタディとして」
- 5) 国立環境研究所独立行政法人 国立環境研究所「研究報告197号 Research Report from the National Institute for Environmental Studies, Japan No.197,2007 R-197-2007 八景の分布と最近の研究動向 The Distribution of and Recent Research on Hakkei(Eight Views) of Japan」, 8資料「8・1日本の八景データ A List of Japanese Hakkei 榎原映子」
- 6) 谷本圭司(2014):「「松屋十八景記」訳注稿」徳山工業高等専門学校研究紀要第38号 pp.17~30
- 7) 西湖十景のまわり方 最終アクセス日 2021/12/27 <https://www.shanghaiavi.com/special/5033939>
- 8) 地理院地図/GISMap/国土地理院 最終アクセス日 2021/12/28 [https://maps.gsi.go.jp/index\\_m.html#12/34.029474/131.867867/&base=pale&ls=pale&disp=1&vs=c0j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f1](https://maps.gsi.go.jp/index_m.html#12/34.029474/131.867867/&base=pale&ls=pale&disp=1&vs=c0j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f1)

註1) 漢詩文とは、中国古来の漢詩漢文のこと。日本人がそれに倣って作った漢詩漢文のことも指す。

註2) 松屋は、徳山屋形の跡地にあたる祐綏神社の場所から徒歩数百歩という記述があるが、特定できる根拠がない。なお、亭として客を招くことができる建築物があったとすれば、ある程度の広さの平場が想定されるためこの研究では、徳山公園最奥部の高台(標高46m)を「松屋」に比定した。

註3)「周南地域の偉人顕彰に関わる研究会」は、徳山高専の教員と、周南市美術博物館の職員、テクノ・アカデミア会員企業で「児玉源太郎顕彰会」に参加している企業により令和3年度に6回の研究会を行ってきたものである。テーマは「児玉源太郎の顕彰」に関わるものが2回、毛利元次の事績と作品(松屋十八景記と遠石記)に関わるもの4回を実施した。研究会から派生してテクノ・アカデミア特別セミナーを2回開催した。

1\* 徳山工業高等専門学校 准教授

2\*\* 徳山工業高等専門学校 准教授

3\*\*\* 山口大学工学部3年次

1\* Associate professor, Tokuyama College, NIT

2\*\* Associate professor, Tokuyama College, NIT

3\*\*\* Student, Yamaguchi University